後期高齢者医療被保険者の皆さんへ

ジェネリック医薬品差額通知および医療費通知を送付します

県後期高齢者医療広域連合事務局 087-811-1866
健康課　73-3014

「ジェネリック医薬品差額通知」をお送りします

現在使用している先発医薬品をジェネリック医薬品へ切り替えることで、薬代の自己負担額が一定以上安くなる人に対して、11月下旬に、「ジェネリック医薬品差額通知」を送付します。通知書では、切り替えた場合の自己負担額がどのくらい安くなるかをお知らせします。

※ジェネリック医薬品…先発医薬品と有効成分や効果が同等で、先発医薬品より安価な医薬品。



「医療費通知」は確定申告の医療費控除に利用できます

令和９年１月末に送付する医療費通知には、令和7年11月～令和8年10月の診療分が記載されています。令和8年11～12月診療分や保険対象外の診療分など、医療費通知に記載がないものは領収書が必要です。

※通知内の「自己負担相当額」と実際の自己負担額が異なる場合は、実際の額に訂正してください。
※令和8年分の確定申告時には、通知内の令和7年11～12月診療分は、計算から除外してください。
※医療費通知や領収書は、確定申告期限から５年間保存してください。
※医療費控除の申告については、所轄の税務署へお問い合わせください。

納めた国民年金保険料は、全額が社会保険料控除の対象です

市民課 73-3005
善通寺年金事務所 0877-62-1662

対　　象　今年１～12月に納めた保険料の全額
※過去の年度分や追納された保険料も含まれます。
※自身のだけでなく家族分を支払っている場合、その保険料も合わせて控除が受けられます。

控除証明書の送付時期
- 1月1日～9月30日に、国民年金保険料を納付した人
 ➡ 10月中旬から順次送付
- 10月1日～12月31日に、今年初めて国民年金保険料を納付した人
 ➡ 令和9年1月下旬から順次送付

※年末調整や確定申告を行う際に、控除証明書や領収証書など、保険料を支払ったことを証明する書類が必要です。

『ねんきんネット』を利用しましょう

『ねんきんネット』のID取得者は、いつでも控除証明書の再交付申請をすることができます。
また、社会保険料控除証明書は、e-Tax（イータックス）で利用できる電子版を、マイナポータルで交付しています。

▲『ねんきんネット』はこちらから

受け取り方法　マイナポータルにログインし、電子送付希望を登録する。
※一度登録すると、郵送されなくなります。

社会保険労務士による無料出張年金相談　要予約

時　11月11日（水）　午前10時～午後3時
場　危機管理センター
内　年金相談や年金請求、各種手続きの受け付け
持　・基礎年金番号が分かる書類
・本人確認ができるもの
※代理人の場合は、委任状および代理人の本人確認ができるもの
申問　街角の年金相談センター高松　☎087-811-6020

帯状疱疹予防接種(任意接種)助成の対象年齢が変わります

健康課　73-3014

令和９年３月31日時点で65歳以上の人への助成は、令和９年３月31日で終了します。
接種を希望する人は、早めに検討し、事前に申請してください。
※令和９年４月１日以降、65歳以上の人は、全額自己負担となります。
接種日において50～64歳（定期接種対象者を除く）が対象です。

助成内容　次のいずれかを助成します。

対象ワクチン	助成回数	助成額
乾燥弱毒性水痘ワクチン「ビケン」（生ワクチン）	１回	4,000円/回
乾燥組換え帯状疱疹ワクチン「シングリックス」（不活化ワクチン）	２回	10,000円/回

接種場所　三豊市・観音寺市内の実施医療機関
申 請 先　健康課

◀詳細はこちらから

利用期限は令和９年３月31日（水）まで

高齢者福祉タクシー利用券を期限内にご利用ください

長寿介護課　73-3017

対　象　市内に住民登録がある満65歳以上（4月1日現在）で、運転免許証（原付を含む）を持っていない、または自主返納した人
交付額　年間8,000円（500円券×16枚）
※利用券２枚とコミュニティバスの回数券（11枚つづり）を交換できます。
申請先　長寿介護課または各支所
※既にお持ちの人は、再度申請する必要はありません。



申請に必要なもの　次のいずれか1つ
・取消通知書（警察署で交付）
・運転経歴証明書（警察署で交付）
・失効した運転免許証
※警察署で手続き後のもの

※交付済みの人で、運転免許証を再保有した、市外へ転出した場合など、利用券が不要になった場合は、長寿介護課まで返還してください。

20～39歳の国民健康保険加入者の皆さんへ

若年健康診査を受けましょう

健康課　73-3014

若年健康診査は、メタボリックシンドローム（内臓脂肪型肥満症候群）などの生活習慣病の予防を目的としています。自覚症状の出にくい若いうちから自身の健康状態を知り、病気の予防・早期発見をしましょう。



対　　象　市内に住民登録がある、20～39歳（令和9年3月31日時点)の国民健康保険被保険者
内　　容　身体計測、診察、血圧測定、血液検査、尿検査、心電図検査　など
持 ち 物
・国保の資格を確認できるもの（マイナ保険証、資格確認書など）
・受診券、質問票
※20～34歳で、受診を希望する人は、健康課までお申し込みください。

◀申し込みはこちらから
◀若年健康診査の詳細はこちらから

実施期間	場　所	自己負担額
集団健診 11月29日（日）30日（月）	三野町保健センター	700円
医療機関健診 令和9年1月26日（火）まで	みとよ市民病院	1,000円
ショッピング健診 令和9年3月29日（月）まで	かがわ健診プラザ（高松市）	1,000円